

悪天候などの自然災害により登校に影響が出る場合について

1. 荒天による登校に影響がある場合については、次の通りとする。

(前日もしくは当日に緊急の連絡がない限り)

(1) 警報等発令時の対応

① 午前7時の時点で、神津島村に「暴風特別警報」「大雨特別警報」「暴風警報」「大雨警報」のいずれかが発令されている場合

⇒自宅待機し、警報等が解除されるのを待つ。(登校しない)

② 午前9時までに、神津島村の「暴風特別警報」「大雨特別警報」「暴風警報」「大雨警報」が解除された場合

⇒第3時限に間に合うように登校する。

③ 午前11時までに、神津島村の「暴風特別警報」「大雨特別警報」「暴風警報」「大雨警報」が解除された場合

⇒第5時限に間に合うように登校する。